

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 平成27年9月30日(水) 午前9時15分開議

2 場 所 第一会議室

3 出席委員

委員長	市川恵一
副委員長	伊東英一
委員	高木健
委員	山中啓之
委員	箕輪信矢
委員	木村みね子
委員	織原正幸
委員	諸角由美
委員	山口栄作
委員	二階堂剛
委員	田居照康
委員	平林俊彦

4 正副議長

議長	大井知敏
副議長	張替勝雄

5 出席事務局職員

事務局長	染谷稔
議事調査課長	大谷昇
庶務課長	小川弘
庶務課専門監	加藤万里子
庶務課長補佐	橋本貢一
庶務課主幹	板花倫子
議事調査課長補佐	原島和夫
議事調査課長補佐	川野康仁
議事調査課長補佐	松井幸一
議事調査課主査	山崎悟
議事調査課主任主事	太田敏弘
議事調査課主任主事	日野裕介

6 会議に付した事件

- (1) 追加議案について
- (2) 最終日の日程について

- (3) 平成27年12月定例会会議予定表について
- (4) 閉会中の所管事務調査について
- (5) その他

7 会議の経過及び概要 委員長開議宣告
 議 事
 傍 聴 議 員 宇津野史行議員、中田京議員
 傍 聴 者 なし

市川恵一委員長

まず、議題（１）、追加議案についてを議題といたします。
事務局より、御説明をお願いいたします。

議事調査課長

先ほど開催されました幹事長会議におきまして、市長から追加議案として、お手元に配付の議案第２２号、教育委員会委員の任命についてを提出する旨の説明がなされたことを報告いたします。

なお、追加議案の審議の流れにつきましては、この後の最終日の日程についての中で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市川恵一委員長

ありがとうございます。

それでは、追加議案につきましてはただいまの説明のとおりでございますが、特に何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

では、さよう御了承願います。

次に、議題（２）、最終日の日程についてを議題といたします。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

議事調査課長

最終日の日程につきまして、お手元に配付の平成２７年９月定例会最終日議事予定表に沿って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議案名につきましては、文字数の関係から簡略化させていただいておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、まず日程第１、認定第１号、平成２６年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第１０号、平成２６年度松戸市病院事業決算の認定についてまでの１０件を一括議題とし、決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は５本に分けまして、１本目で、認定第１号、平成２６年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第３号、平成２６年度松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定についての２件を。２本目で、認定第２号、平成２６年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第５号、平成２６年度松戸市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第７号、平成２６年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第８号、平成２６年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての４件を。３本目で、認

定第4号、平成26年度松戸市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第9号、平成26年度松戸市水道事業決算の認定についての2件を。4本目が、認定第10号、平成26年度松戸市病院事業決算の認定についてを。5本目が、認定第6号、平成26年度松戸市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをそれぞれ諮る予定でございます。

次に、日程第2、議案第9号から第19号までの11件を一括議題、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は6本に分けまして、1本目で、議案第9号、平成27年度松戸市一般会計補正予算（第2回）。2本目で、議案第10号、平成27年度松戸市介護保険特別会計補正予算（第1回）、議案第11号、平成27年度松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）及び議案第14号、松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定についての3件を。3本目で、議案第12号、松戸市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを。4本目で、議案第15号、松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（個人番号カード等手数料関係）の一部改正を。5本目で、議案第13号、松戸市職員の再任用に関する条例及び松戸市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（建築物に係る認定申請等手数料関係）の一部改正、議案第17号、松戸市戸定邸保存活用審議会条例の制定について及び議案第18号、松戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について。6本目で、議案第19号、契約の変更について（（仮称）松戸市立関台小学校新築工事）をそれぞれ諮る予定でございます。

次に、日程第3、請願第5号、陳情第3号、陳情第4号及び陳情第6号の4件を一括議題、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は4本に分けまして、1本目で、請願第5号、ココット問題の賠償に関わる措置についての請願を。2本目で、陳情第4号、NPO賠償訴訟（県補助金返還訴訟）に関する陳情を。3本目で、陳情第6号、C o C o T裁判、松戸市の「上告断念」（実質的な敗訴）に至った原因は何か、敗訴の責任はどこにあるのか、市民に真実の情報を求める陳情を。4本目で、陳情第3号、歯と口腔の健康づくりに関する条例の制定を求める陳情を、それぞれ諮る予定でございます。

なお、委員会の審査において不採択とすべきものと決定した請願第5号、陳情第4号及び陳情第6号につきましては、委員長報告に対して賛否を諮るのではなく、請願・陳情に対して賛否を諮ります。つまり、請願・陳情に賛成する方に起立していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程に追加変更して、先ほど申し上げました議案第22号、教育委員会委員の任命についてが議題となります。提案理由の説明、質疑、議長発議により委員会付託省略、討論、採決となります。なお、質疑、討論につきましては挙手にて行い、議長より指名を受ける形となりますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第4、議員提出議案第9号から第16号までの8件を一括議題、提案理

由の説明、議長発議により、質疑及び委員会付託省略、討論、採決となります。提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、第9号、第10号及び第11号につきましては宇津野史行議員、第12号及び第14号につきましては二階堂剛議員、第13号につきましては平田きよみ議員、第15号につきましては山中啓之議員、第16号につきましては城所正美議員と決定しております。

採決は4本に分けて、1本目で、第9号、緊急に介護報酬の再改定を求める意見書の提出について、第10号、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉撤退を求める意見書の提出について及び第11号、農業委員会の公選制維持と機能充実を求める意見書の提出についての3件を。2本目で、第12号、改正労働者派遣法の廃止を求める意見書の提出についてを。3本目で、第13号、「マイナンバー制度」の運用中止を求める意見書の提出についてを。第14号、九州電力川内原子力発電所の稼働を停止し「原発ゼロの日本」を求める意見書の提出について及び第15号、「安全保障関連法」の廃止を求める意見書の提出についての3件を。4本目で、第16号、地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出についてをそれぞれ諮る予定でございます。

次に、日程第5、議員の派遣についてを諮る予定です。なお、派遣の内容につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

最後に、日程第6で所管事務の継続調査の許可についてを諮り、今期定例会は閉会となります。

なお、討論につきましては、お手元の一覧表のとおり、認定議案が8名、一般議案が7名、請願・陳情が5名、議員提出議案が1名の合計21名の方から通告がございました。

以上が本日の予定となっております。

市川恵一委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして何かございますか。

山中啓之委員

すみません、平成27年9月定例会最終日議事予定表の日程第4、議員提出議案の③の「マイナンバー制度」の運用中止を求める意見書は、9月8日の段階では我が会派はマルで出しておりましたが、その後、昨日、討論でちょっと一般議案の第12号に反対、第15号に賛成する関係から、ちょっとこれ、議論が変わりまして、今日までの間に。独立して第13号だけとっていただけますでしょうか。

市川恵一委員長

第13号だけね。

山中啓之委員

はい。一括してマルの可能性がほとんどなくなってしまいましたので。

市川恵一委員長

そうですか。

山中啓之委員

第14号、第15号は一緒に構いませんけれども。すみません。

ですから、現段階で、第13号をバツにして第14号、第15号がマルになる可能性があると踏んでおいていただきたいんですけれども。

市川恵一委員長

第13号……。第14号も。

山中啓之委員

第13号だけです。マイナンバーだけ独立させていただけるとありがたいんですけど。

市川恵一委員長

マイナンバーだけ独立を。

山中啓之委員

はい。態度が変わる可能性が極めて高いです。——議案はないです。個人情報の方だけ反対するんですよ。だから、運用自体に反対じゃなくて、これは運用中止を求めているので。

市川恵一委員長

ちょっと待って、今、すぐ調整しますから。

山中啓之委員

はい、すみません。

市川恵一委員長

それでは、採決のときに第13号ですね、これにつきましては単独で採決しますので、1番目が第9号、第10号、第11号、2番目が第12号、それから3番目に第13号、そして4番目に第14号、第15号、そして5番目に第16号という形で変更させていただきますので。

山中啓之委員

よろしくをお願いします。

議会事務局長

今、市川恵一委員長が説明したとおりやらさせていただきます。それと、議長の次第書がもう昨日中にお聞きしている内容でつくってありますので、できましたら、なるべく早くそういうことがございましたら事務局のほうに一報いただけると非常に助かるんですけど。

山中啓之委員

すみません、お手数かけて。了解しました。では、討論が変わる場合は、議場で手を挙げて、直接伝えるようにさせていただくということではよろしいでしょうか。討論を聞いて会派の賛否を変える場合は、事務局にその場で手を挙げて、速やかにお伝えするということと理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

議会事務局長

そういう意味じゃなくて、分けてほしいということであれば事前に言ってくださいということです。

山中啓之委員

はい、今回の件については了解しましたが、ほかの議案とかにはそれがかなわないんですけども、物理的に。今回の件は意見書ということで討論が今出なかったのでもいいんですけど、討論を聞いてから決める場合はどうしたらよろしいでしょうか、賛否が変わる場合は。それも速やかということではよろしいでしょうか。

二階堂剛委員

事前に、だって、決まったってやるだろう。

山中啓之委員

いやいや、討論を聞いて賛否を会派で変える場合ですよ。実際、今回それが生じているんですけども。

議会事務局長

あとどこにあるんですか、すみません。

山中啓之委員

人事案件の第22号です。

議会事務局長

それは単体ですからいいんです。

山中啓之委員

まあ、はい。ですから今後の話です。

議会事務局長

松戸市議会の場合、今、流れ表というのを事前につくりまして、下に、賛否が同一の場合は、例えば一般議案の第13号から第16号、第17号、第18号、これ全会一致なんで一くくりにさせていただいております。これをなぜこうしているかと言いますと、事前に賛否のお話を聞きまして、それでスムーズな議事運営に御協力いただく中で、こういった形で次第書を作成させていただいて、御協力いただいております。

討論を聞いて、その都度変えるということであれば、その都度言っていただければ議長のほうでやっていただけますけども、なるべくスムーズな議事運営に、他の会派の皆さんも御協力いただいていると私も認識しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

山中啓之委員

そのスムーズな議事運営のことについて話し合っているんです。スムーズな議事運営とは、討論を聞いて変えるときにどうすればいいことだとお考えでしょうか。

議会事務局長

ただいま申し上げたとおりです。

山中啓之委員

ということは、確認ですけれども、討論を聞いて変える場合は、すぐ議場で手を挙げて事務局職員をお呼びしてお伝えするということによろしいですか。

市川恵一委員長

以前もそういうことがありましたので。

山中啓之委員

以前は違う方法をとっていましたので。

市川恵一委員長

そうですか。以前も山中啓之委員だったかと……。

山中啓之委員

私は、その場で議長に言った覚えはありますけれども、事務局に伝えた覚えはありません。一切。

市川恵一委員長

ああ、そうですか。多分、手を挙げて議長に言ったんじゃないですか。

山中啓之委員

はい。議長には伝えましたが、今の事務局長のお話ですと、事務局になるべく早くということでしたので。ただ、事務処理の面でいえばもうこれは変わらないので、式次第は。どっちにしたものかと思案した結果、今のような発言をさせていただいた次第です。

市川恵一委員長

だから、結局最後の最後に変わる場合もあるわけでしょう。

山中啓之委員

そういうことです。

市川恵一委員長

その場合は手を挙げてもらえばいいですし。

山中啓之委員

ですから、誰に対して手を挙げれば……。

市川恵一委員長

議長に対して手を挙げればいいんじゃないですか。

山中啓之委員

議長ですね。じゃあ、今までどおりで問題なかったということですね。あえてああいう発言を……。

市川恵一委員長

最後に変わるのであればね。前もって今回みたいに変わるということがわかっているのであれば言ってくださいということを言ったんです。

山中啓之委員

そういうことですよ、それは理解しています。先ほど申したとおりです。ありが

とうございます。

平林俊彦委員

態度が決定していないという案件は、前もって態度がこの案件については決定していませんと言ってもらえばいいんですよね。

二階堂剛委員

事前にね。

山中啓之委員

事前にそういう話もしたんですけど、例えば、今回のやつは一般質問最終日、いつもですけど。5時までに賛否を書いてくる表を渡されるじゃないですか。もう、これは今回ではなく以前に言ったんですけど、そのとき別にうちは決まっていないからということで、事務局がこれをつくる上で必要だからということで、便宜上その時点では出しているんです。それが御協力じゃなくて、もしそれが変わる恐れがあって混乱を招くということでしたら、うちは出しませんが。そのほうがよろしいでしょうか。その時点での賛否を書いているんです。当然、討論を聞いて変える可能性は皆さんありますよね。ない人なんていませんよね。

大井知敏議長

だから、全部不明で出せよ。

山中啓之委員

そういうことですか。わかりました。今、議長からお話があった全部不明で出すことが可能でしたら解決しましたので、それで結構です。ありがとうございます。

議会事務局長

今の話題と違うんですけど、さっき幹事長会議では説明をしなかったんですけども、議員提出議案なんですけれども、第9号、第10号、第11号を宇津野史行議員が3本やるということで、これ、まとめて同じ議題になりますので、よろしくお願いします。3本一括に。あと、第13号、第15号でしたっけ、二階堂剛委員は。

二階堂剛委員

第12号と第14号。一緒に説明すればいいんでしょう。

議会事務局長

そういうことです。その辺、よろしくお願いします。

市川恵一委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

なければさよう決定いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次に議題（３）、平成２７年１２月定例会の予定表についてを議題といたします。

事務局より御説明をお願いします。

議事調査課長

平成２７年１２月定例会の会議予定表については、議長と相談をさせていただきました。市長と協議した結果でございます。会期は１２月４日（金曜日）から２２日（火曜日）までの１９日間を予定しております。なお、請願・陳情の提出期限は１１月２５日正午となっております。

次に、議案の説明予定日は１１月２６日の午前が公明党及び松政クラブ、午後が市民クラブ、社民・無所属クラブ及び日本共産党、市民力、清松会という形で予定をしております。

招集告示日は１１月２７日で、一般質問の通告は１１月２７日から１２月１日の正午までとなっております。議会運営委員会が１２月３日午前１０時、招集日は１２月４日午前１０時、一般質問は１２月７日、８日、９日、１０日及び１１日の５日間となります。常任委員会の開催は１２月１５日が総務財務常任委員会、１６日が健康福祉常任委員会、１７日が教育環境常任委員会、１８日が建設経済常任委員会となります。最終日は１２月２２日（火曜日）を予定してございます。

市川恵一委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

なければさよう決定いたします。

次に、議題（４）、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本委員会の閉会中における所管事務の特定調査事項として、１、議会の運営に関すること、２、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、３、議長の諮問

に關すること、以上、申し上げた事項を継続調査事項として決定したいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

御異議がないようですので、さよう決定いたします。
次に、議題（５）、その他について何かありますか。
まず、事務局から。

議事調査課長

よろしくお願いします。まず、資料の配付をお願いします。

〔資料配付〕

議事調査課長

２点ほどお願いをいたします。

まず１点目は、ただいま配付をさせていただきました一般質問通告書の記載についてのお願いでございます。一般質問の通告書につきましては、一覧にまとめ、本会議資料に供するほか、市民の皆さんへ情報提供の一環として議会ホームページに掲載しておりますので、市民の皆さんは自宅で閲覧できるようになってございます。議会に傍聴に来られた市民の方からも、通告一覧を閲覧しまして興味が沸いた案件を聞きにきているとの声をいただいたところから、通告用紙の欄外にも通告の要旨は具体的に記載がされてございますが、さらに簡潔さを加えていただきまして、記載いただくことで情報の受け手でございます市民の皆さんに、わかりやすい情報を提供して下さるようお願いをいたすものでございます。

そのため、議長に相談をさせていただきまして、今回、お手元に配付したような資料を参考までに作成させていただいております。

１ページ目に配付の趣旨を、２ページ目には具体例として過去にあった一般質問を記載させていただいております。また３ページ目には、実際に通告一覧をまとめる際に、見やすいものとするため、これまで用いられてきた書式を記載させていただいております。通告書の作成に当たりまして、参考にさせていただきたく、あわせて添付させていただきました。

つきましては、本日、このような形で本会議中に控室のほうに配付をさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

市川恵一委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

では、さよう御了承お願いいたします。

次に、事務局もう一つ。

議事調査課長

2点目でございます。秘書課から市長の発言の模様を撮影したい旨の許可申請書が提出されてございます。御了承下さるようよろしくお願いいたします。

市川恵一委員長

ありがとうございます。

さよう了承いただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

では、さよう了承願います。

ほかに何かございますか。

箕輪信矢委員

まだ実施されていないことについてなんですけれども、今議会中に議会運営委員会の開催の予定がないということで、1点。これから、本日の議事運営に関することについて、もしそうなったらという話になってしまうことは恐縮なんです、その点御説明申し上げながら要望なのですが。

この議会運営委員会では、7月15日以降、討論のあり方について再三議論をしてまいりました。議長からも電光掲示板での計測ということの意向が示されておられます。このことに対して、私は議会運営委員としても議員個人としても、いささかの困惑と違和感を抱いております。

困惑と違和感が生じている理由としては、やはりこの議会運営委員会の議論といったものが何だったのかということに対しての徒労感であります。これは議会運営委員会の議論の中でも申し述べましたが、今回、具体的な抑制ということの結論には至っておりませんけれども、電光掲示板に表示をされるということに対して、ある種の抑制感、抑圧感、そういったものを感じます。そういったことは、いたずらに議員の発言内容に影響を与えてはいけないと思いますし、松戸市議会会議規則といったものは過剰な影響を発言者に及ぼさないように設計をされているというふうに感じています。そのことにおいて、この議会運営委員会でも電光掲示板での計測というものが具体的に可決、この賛否が問われたわけではないと思います。

その中で、議長の御判断でこのような抑制的な、と私は感じますが、そのような形が実現をしてしまうということであれば、あの議論は何だったのかとやはり思わざるを得ません。その形が必要であれば、その形に則って、その形の賛否を問う議論のあり方がふさわしかったのではないかということが、これはこの議会運営委員会中、私は、これも繰り返し申し述べました。

議論をした以上、議論からの結論の抽出であるべきです。そして、これも前回の議会運営委員会の中で、それでは、例えば、参考に会派ごとの時間の割り振りが示される、この議場での発言時間の通告が表示をされる、このような結論に至った理由といったものは、議論をした以上、どういう抽出がなされたのかそのプロセスは教えていただきたいということを私は要望しましたがけれども、私の認識としてはそれにお答えいただける、そのレベルに達し得るお答えというものはいただけていないように感じます。

なので、今日この掲示というものがされたときに、しかしどういう経緯になったのか私の中では理路整然としたものが成り立ちませんので、その後の議会運営委員会での振り返りといったものをもししていただけるのであれば幸いに存じ、そのことを要望いたします。

個人的には、私は、あくまでも参考なので議論の具体的な成果物としては認識はしませんけれども、会派ごとの参考割り振り表みたいなものを示されました。私は、仮に私が一人会派だったとしても、その時間で個人的には困りません、変な言い方ですけど。自分は、議員としてその時間内でおさめるということができ得ると思いますけれども、そういう問題ではないということも改めて申し上げたい。やはり、議会の規則といったものは、標準市議会会議規則以外に、それぞれの地域の中で形があるということは、それなりの歴史性と経緯といったものがあると思います。それをきちんと踏まえて、議員個人個人の活動を尊重しながら、松戸市議会会議規則であったり形式といったものは捉えるべきだというふうな観点から、このことについては、個人的に非常に慎重な対応を求めてきたつもりですので、そのようなことが、もし今日この計測といったものが電光掲示板でなされた際には、その後、振り返りのようなことをしていただけるとありがたいと思ひまして、要望させていただきます。長い表現になりました恐縮でした。ありがとうございました。

市川恵一委員長

それは要望で承っておきますけれども、箕輪信矢委員、一応今日表示はしますけれども、特に止めるとかということはありませんので。ただ表示は動きますけれども自由にやっていただくと、自助努力をお願いしたいということですので、その点は御了解いただければと思います。

あともう1点。何かもうこれで討論に関しての審査が終わったような雰囲気のことをおっしゃっていましたがけれども、これはまだ終わっておりませんので、今後継続してやっていくことのための、今日は時間をある程度どんなものかということをはから

せていただくということですので、今後、検証はする時間を12月議会までに1回持ちたいと思いますので、その辺は御了解いただければと思います。

箕輪信矢委員

ありがとうございます。市川恵一委員長の御配慮というか慎重さというものは私なりに理解をしているつもりでございます。市川恵一委員長そのものに強権性を特に強く感じているわけではありませんので、これ以上申し上げるのは差し控えますが、市川恵一委員長の慎重さ、そして今後への御配慮、これは私も最低限理解をさせていただいていると思っております。失礼しました。

山中啓之委員

今のことにに関してなんですけれども、討論の表記についてちょっとお伺いしたいんですけど。我が会派は12分という分数が推奨というか目安時間として示されております。今回、今、箕輪信矢委員からあった趣旨にもすごく賛同するところなんですけれども、表記をされるということは初めての試みなのでお伺いしたいんですけど。うち、今回、都合4回討論に立たせていただいて、ちょっと会派の人数に変更があったものですから、政策の表明に時間がかかると思われるんですけど、それを調整しております。一方、会派で出た質問が、例えば最初の議員が5分やったら、次の議員は5から表記されるのか、またゼロから表記されるのか。何を見て調整すればいいのか。要は、自分がほかの議員の同じ会派の討論者の分数をメモしていなければ、残りの分数が、残余と言ったら変ですけども推奨残余というんでしょうか、仮に。時間がわからないねということで、4人やるので行って帰っただけでも数十秒かかるので、15分、20分もある方は問題ないかもしれませんが、1分1秒を大事にやっていらっしゃる——決算だけかもしれないですけども、方というのはどういうふうにすればよろしいんでしょうか。それとも、今、高木健委員がちょっとぼそっとおっしゃったように、決算以外はそれを気にしなくてよいということなんでしょうか。その手法論について教えてください。

市川恵一委員長

一応、今日は12分計るんだと、そういうことではございませんので。基本的には1人ですよね、出るのは。質問するのは。もし2人、3人出た場合には、今回は別に時間をはかるわけじゃ……

山中啓之委員

計るわけじゃないって、計るんですよ。

市川恵一委員長

計るわけじゃないというか、表示をするだけです。新しい方が出れば、その時

間をまた1から計り直します。

山中啓之委員

クリアされるということですね。

市川恵一委員長

はい。

山中啓之委員

ありがとうございます。じゃあ……。

市川恵一委員長

その三つの合計の数という形になるんじゃないですか、要は。

山中啓之委員

ごめんなさい、決算の時間だけが推奨時間ということなんですよ。じゃあ、ほかは拘束されていないんですか。

市川恵一委員長

完全にはないです。

山中啓之委員

じゃあ、全然。

伊東英一副委員長

改めて、そのところだけ整理させていただきます。

あくまでも、今回、今までの時間、討論したのは、決算の討論の時間だけであって、一般議案ですとか、そのほかの議員提出議案とかに関しては、全く今回議論されていませんから、対象外です。それから、今回の時間の部分に関しても、あくまでもその時間の中でおさめなければいけないとかということではなくて、単なる、いわゆる個々の時間が何分ぐらいかかっているのかというのを、正式に記録としてとるということから単純に時計を回すだけであって、それが、今言ったように、何分過ぎたからもうとめるとか、何分でどうだということではなくて、あくまでも参考として、今、市川恵一委員長が言ったように、次の議論のときのいわゆる参考データとしてつくっていきたいというふうに考えていますので、決して制約をするとか何人だからだめだとかということではないです。

山中啓之委員

それはわかっています。

市川恵一委員長

一般議案は今日は表示しませんから、別に。

山中啓之委員

わかりました。ポイントだけ言います、時間も。ポイントの一つ目が……

市川恵一委員長

すみません、一般議案も表示するそうです。

山中啓之委員

わかりました。じゃあ、ポイントを整理します。その推奨時間と私が言ったものは、決算だけに係るものでほかは意識しなくてよいということ、これが1点目。2点目、市川恵一委員長は計るんじゃなくて表示するとおっしゃいましたが、伊東英一副委員長は記録すると言った。要は計るわけですよね、計って記録に残すわけですよね。はい、わかりました。ということで結構です。

市川恵一委員長

止めることはしないです。

山中啓之委員

止めることはしない、それはわかっております。

別件です。今、ちょっとさらっと流されちゃったんですけど、一般質問通告書についてのお願ひについてなんですけれども、これ、今、3回熟読したんですけども、これ、表記の整理だけなんですよね。いつも事務局がやっていただいていることを議員にも徹底しろという意味では、事務局の手間が簡略化されるなどの意義はあるんでしょうけれども、その説明の中で市民が見やすいようにというようなお問い合わせもあって、見たい、興味がある人が見にくるみたいなお話があったので。だとしたならば、せめて日程があるじゃないですか、7人、7人、6人、6人、5人とか。そういうのも表記しないと意味がないんじゃないかなと思ひまして、中の日程がわからないのでそれを促したいと思ひます。日程で、いつ誰が。

今後、そういう話になってくると思うんですよ。中身を見たければ、時間の整理とその明記及びそれがしっかり確認されたか、傍聴者数も検証するべきだと思ひます。じゃなければ、今、事務局にやってもらっている仕事を議員がして——それもするべきなのかもしれませんが、手法論の問題だけであって効果検証がされないと思ひます。同時に、いずれはこれは提案というか要望というかでもいいんですけど、議案質疑

とか討論とかもそうすべきだと思います。議事日程全体の見直しも含めた深い示唆だと思っておりますので、そういうふうに話を展開していただきたい。ただ単に、（１）とかア、イ、ウをそろえるというだけでは、あまり魂が入っていないんじゃないかなということです。

平林俊彦委員

もういいだろう、もう次やろう、次やろう。もう時間が……。

山中啓之委員

別に今回議論しようというわけではなくて、そういうことを示唆していると思いますので……

市川恵一委員長

御要望として承ります。

では、１点。事務局から。

議事調査課長

改善の方向に向けてやっていきますのでよろしくお願いします。

市川恵一委員長

よろしいですか。

箕輪信矢委員

すみません。申しわけないですが、私は決算、予算の討論についての議論だと思っておりましたし、議事運営についてはそれに限定的なものだという解釈をしておりました。それを越えて、一般議案についてこのような表示ということをするにについては非常に困惑を、本当に大きな困惑を持ちますし、私としては、ちょっとこれは……。やられてしまうことでしょうか、これはわからないですけども。これ、誰か決めて、業務命令を出して云々という話ではないでしょうか、その体系がわからないですから求めませんけれども、それはちょっとこの話の筋からすると唐突感はないということだけは、もう一度強く申し述べておきたいと思います。

二階堂剛委員

私も今言ったように、予算と決算の討論についての時間を話していたのに、それ以外の議案もはかるというのは、ちょっと、今、びっくりして。市川恵一委員長も知らなかったぐらいなんだから、それはちょっとまずいんじゃないの。

大井知敏議長

この前の本会議の最後に、討論について計測するということは私が言ったつもりです。私は、あくまでも参考にとらせていただくということで、今、強権だとかいう話もありましたけれども、そんなこと、これで全部やろうなんて思っていませんし、皆さんが、今回、それも計るのをやめろということであればやめても構いません。

強権とか言われたら。参考にするだけですから、討論についても。だから、私の裁量権で言ったことですから。討論を計りますと伝えてあります。それがだめということであれば、ここで決めてくださいよ、やめてくれって。

二階堂剛委員

別に強権とは言っていないからね。それは聞いていないという話を言ったので。市川恵一委員長も聞いていないのにおかしいんじゃないですかと言っただけで、別に私は強権とは言っていないので、それはちょっと誤解です。もし決めてほしいという今お話があったのであれば、やっぱり最初の議論は予算と決算の討論時間が長いという話から始まったので、そしてこの前、割り振ったのも、その内容を割り振っただけなので、ちょっとそれ以外の部分まで計測して参考にするというのは。もう全体を今度は見直そうという議論ならわかるけど、ちょっとそれは時期尚早だと私は思います。

高木健委員

今、二階堂剛委員から話がありましたけれども、これまでの議論はあくまで予算、決算の討論について時間のあり方をどうするかという議論だったので、一般議案などの討論については、また今後の議論となってまいりますので、少なくとも今回、時間を表示する、そもそも時間を表示するということについての議会運営委員会での決はとられていないわけですがけれども、なおさらに一般議案まで討論の時間を表示するというのは、いささかいかかなものかなという思いはいたします。

もちろん、予算決算討論だけではなくて、全体の進行として時間の短縮をかけていくということは当然必要なことかなと思いますけれども、それは今後ということにして、今回の9月議会では見合わせるべきではないかなというふうな判断をいたします。

山中啓之委員

端的に。前3委員のお話を聞いて、私も大きく共感します。大井知敏議長が強権的にやっていらっしゃるとは全く思いませんので、採決をとって民主的に進めていただけるものと確信しておりますので、私も決算以外の討論は表示に反対です。

市川恵一委員長

いろいろ皆さん御意見いただきました。今日についてはもう時間がないものですから、今日の時間の表示については討論、一般議案も大井知敏議長のほうで表示してほしいということで言われておりますので、それらにつきまして、請願・陳情も全部含

めて全ての討論について表示だけはするという形で進めていかどうか議会運営委員会で決めてくれということでしたので、採決をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平林俊彦委員

裁量権じゃないの、議長の。

市川恵一委員長

決めてくれということなので採決をさせていただきます。

箕輪信矢委員

いや、ちょっと待ってください。

市川恵一委員長

いや、もう採決いたします、時間がないので。

箕輪信矢委員

発言は抑制される……。

市川恵一委員長

今後、また検証いたしますので。

高木健委員

発言ストップですか。

山口栄作委員

委員長の議事進行権です。

市川恵一委員長

すみません。今回の全ての討論について表示することに賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

市川恵一委員長

起立多数ということで、今回はそういう形で決定をさせていただきます。

山中啓之委員

今回はね。

市川恵一委員長

今後検証をさせていただきたいということで、よろしくお願いいたしますと思います。

委員長散会宣言

午前9時54分

委員長 署名欄	市川恵一
------------	------